

ファミリー・サポート・センター 説明会・講習会

▼ファミリー・サポート・センター (☎ 86-5040)

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての応援をしたい方(援助会員)と、子育ての応援をしてほしい方(依頼会員)の登録のための説明会と講習会を開催します。

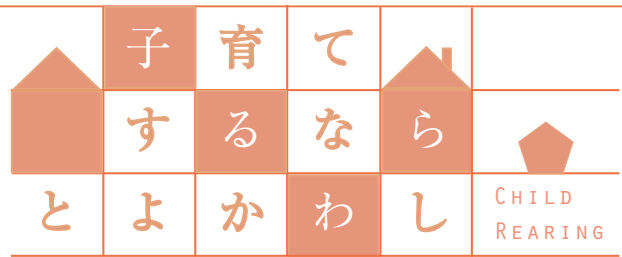
日時▶6月23日(土)13:00~16:15

会場▶やねのこっぽうホール豊川(プリオ5階)

対象▶援助会員は市内に在住し、自宅で子どもを預かれる方、または送迎ができる方／依頼会員は市内に在住、在勤、または在学の方／両方会員は援助と依頼を兼ねる方

申込▶6月15日(金)まで、電話で受付

その他▶託児あり。依頼会員は説明会だけ、援助・両方会員は説明会と講習会に参加



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

援助会員「子育て応援隊」を募集

●応募資格

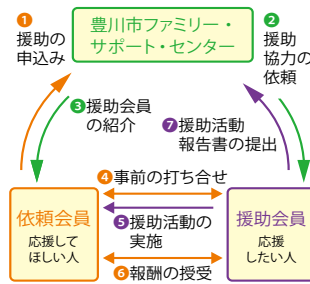
市内に在住し、自宅で子どもを預かれる方、または送迎ができる方(年齢・性別・資格などは問いません)

●活動内容

- ・保育園、幼稚園などへの子どもの送迎、保育開始前後の子どもの預かり
- ・小学校の放課後、児童クラブ終了後の子どもの預かり
- ・冠婚葬祭や買い物などの外出時における子どもの預かり など

●報酬

平日の昼間の場合、1時間につき600円



●申込方法

直接、または、電話でファミリー・サポート・センターへ

●その他

毎週木曜日の10:00~11:00、ファミリー・サポート・センターで説明会を開催しています(要予約)

保育士が
答える!

パパママ相談室

子どもが、うそをつくようになって困っています。

幼児期のうそは、叱られるのを避けるため、親に認めてもらうため、親を悲しませないためなどさまざまです。うそをついたときに強く叱ると、子どもは叱られないために、またうそをつくという傾向にあります。うそをついたということだけに目を向けず、まずは、「どうしてうそをついちゃったの?」と聞き、うそをついた経緯や理由をしっかりと確認することが大切です。隠したいような悪いことでも、正直に話せばそんなに辛い思いはしなくて済むんだということを穏やかに伝えてあげましょう。

児童手当を支払います

▼子育て支援課

6月定期支払い分(2月~5月分)を6月7日(木)に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

児童手当の現況届は6月中旬に

▼子育て支援課

6月上旬に書類を郵送(公務員の方は勤務先から配布)しますので、6月29日(金)までに手続きをしてください。なお、現況届の提出がない場合は、手当の支払いができなくなります。